

## 令和6年度

# 嶺北消防組合職員採用候補者試験案内

令和6年度嶺北消防組合職員採用候補者試験を実施します。

受付期間	令和6年7月16日(火)～8月16日(金)	第1次試験日	令和6年9月22日(日)
------	-----------------------	--------	--------------

※ お知らせ

状況により、試験日程の延期や会場変更など、緊急連絡事項をお知らせする場合がありますので、必ず事前に嶺北消防組合ホームページ「職員採用案内」をご確認ください。

嶺北消防組合 HP



## 1 試験区分、採用予定人員等

試験区分	採用予定人員	職務内容
消防吏員	7人	消防吏員として住民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、災害等の防除や被害の軽減のための任務に従事します。

## 2 受験資格

年齢	平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人		
学力	高等学校卒業程度またはこれと同等以上の学力がある人		
性別	問いません		
身体の要件	項目	男性	女性
	身長	おおむね160cm以上	おおむね155cm以上
	体重	おおむね50kg以上	おおむね45kg以上
	胸囲	身長のおおむね2分の1以上	
	視力	両眼で0.7以上(矯正視力可)、かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること。 なお、裸眼視力に制限はありません。	
	色覚	消防職員として職務遂行に重大な支障がないこと。	
	聴力	正常であること。	
その他	身体が健全で精神機能及び神経系統に異常がないこと。		

※ 身体の要件については、第1次試験合格者に対し、医師による健康診断書を提出して頂きます。

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 嶺北消防組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

### 3 試験日時及び場所

区 分	日 時	場 所
第1次試験	令和6年9月22日（日） 午前8時20分から午後5時頃まで	嶺北丸岡消防署 坂井市丸岡町愛宕1番1
第2次試験	令和6年10月中旬（予定） 具体的な日程・試験会場等については、第1次試験合格者に通知します。	

### 4 試験の方法

次により、第1次試験と、第1次試験合格者を対象とした第2次試験を行います。

区分	科 目	方 法	内 容
第1次 試 験	消防適性 検査A	120題 20分	消防職員としての適応性を性格的な面からみるもの
	消防適性 検査B	90題 15分	消防職員としての適応性を認知能力（迅速・的確な対応や機器運用 技能等の基礎）の面からみるもの
	教養試験	40題 2時間	時事、社会・人文に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的 推理及び資料解釈に関する一般知能について、高校卒業程度の択一 式による筆記試験を行います。
	作文試験	1時間	課題に対する思考力、理解力、文章構成力及び表現力等について行 います。
	体力検査	3時間	消防職員として必要な体力について基礎運動機能面から検査しま す。実施種目は、握力・立ち幅跳び・懸垂・持久走等
第2次 試 験	口述試験	消防職員としての能力、適性をみるために個人面接を行います。	

#### (1) 受験資格の確認

受験資格の有無及び申込書記載事項について確認を行います。

なお、記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

### 5 合格者の発表

最終合格については、第1次試験、第2次試験及び受験資格の確認の結果を総合的に判断して決定します。

区 分	発表の時期	発表方法
第1次試験合格者	令和6年10月上旬	嶺北消防組合ホームページに掲載するほか、受験者全員に結 果を郵便で通知します。
最終合格者 (第2次試験合格者)	令和6年10月下旬	

## 6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、原則として令和7年4月1日に採用されます。
- (2) 採用されると全寮制の消防学校に入校し、規律と節度のある生活環境の中で6ヶ月間、消防吏員として必要な教育を受けます。その後、嶺北消防組合（あわら市・坂井市）の各消防署に配属されます。
- (3) 合格後、採用までに自動車運転免許（マニュアル車）を取得していただきます。  
採用後、大型自動車運転免許を取得していただきます。（採用前取得済み者を除く。）
- (4) 高等学校卒業見込みの者が、高等学校を卒業できなかった場合は採用されません。

## 7 職務内容

嶺北消防組合消防本部及び各消防署等において、市民の生命、身体及び財産を災害から守るために、主に次の業務を行います。

- (1) 火災等の防除・鎮圧、救助、救急等
- (2) 火災予防のための建築物等の立入検査、防火指導、火災原因調査等
- (3) 市民生活の安全確保、消防広報、防災訓練指導等
- (4) 危険物施設等に関する許可・認可事務、施設の安全対策等
- (5) 消防に関する企画、立案、開発、その他消防行政に関する業務

## 8 給与等

- (1) 採用された場合の給料月額は、原則として次のとおりです。

○初任給（令和6年4月1日現在）

区分	月額	
大学卒	217,100円	学校卒業後職歴等がある場合は、初任給の額に一定の基準で算出された額が加算される場合があります。
短大卒	202,100円	
高校卒	188,100円	

○諸手当

- 扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当などがそれぞれの支給基準に基づき支給されます。
- (2) 被服として制服、制帽、靴、手袋等が支給されます。
  - (3) 消防行政に必要な専門知識、技術を習得するための各種学校での教育や研修制度があります。

## 9 試験申込書の配布

- (1) ホームページからダウンロードする場合

嶺北消防組合ホームページ (<http://www.reihoku-fd.jp>) からダウンロードし、A4版の白紙に印刷したものを使用してください。

- (2) 郵送で請求する場合

郵送で試験申込書を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書するとともに請求先「嶺北消防本部総務課」を明記し、返信用郵便切手120円分を同封してください。

## 10 受験手続

申込方法	持参	期間 令和6年7月16日（火）から8月16日（金）まで 場所 嶺北消防本部総務課（坂井市役所春江支所4階）
	郵送	期間 令和6年7月16日（火）から8月16日（金）まで （8月16日（金）までの消印有効） 宛先 〒919-0413 福井県坂井市春江町随応寺17-10「嶺北消防本部総務課」
提出書類	申込書 1部	所定の申込書に必要な事項を記入し、上半身、脱帽正面向き、縦4cm×横3cmの大きさで、6ヶ月以内に撮影した写真を貼付して提出してください。
	健康診断書 1部 <u>（第2次試験時）</u>	職務遂行に必要な健康状態をみるため、所定の項目について健康診断書の提出を求めます。 <u>※ 第1次試験合格者のみ、第2次試験までに所定の用紙を使用し提出してください。</u>

## 11 受験手続の注意

- (1) 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとします。  
（ただし、土曜日、日曜日、祝日は受付できません。）
- (2) 郵送の場合は8月16日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書してください。
- (3) 郵送の場合、必ず『書留郵便』にて申込みください。なお、普通郵便で送付した場合の事故は一切責任を負いません。
- (4) 電子申請による受験申込みの受付は実施していません。

## 12 受験票の交付

受験票は、受験資格等を審査の上8月30日（金）までに簡易書留で郵送します。  
申込書提出後に交付された受験票は、必ず試験日に持参してください。  
上記期日までに受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせください。

## 13 その他

- (1) この試験は、国家公務員、教育公務員、県職員、他の市町等の職員の採用試験ではありませんのでご注意ください。
- (2) 受験申込みの際に提出いただいた書類につきましては、返却いたしませんのでご了承ください。
- (3) 第1次試験の体力検査に関しましては、事前の体調管理を十分行い、現在持病等がある方は、あらかじめ主治医の許可を得た上で受験してください。  
なお、体力検査中の負傷につきましては、原則、自己責任となります。
- (4) 受付手続その他のお問い合わせは、嶺北消防本部総務課へお願いします。

〈問合せ先〉 嶺北消防組合消防本部 総務課

TEL 0776-51-8433（直通） 平日8時30分～午後5時15分